

パブリック・コメントの実施について

1 目的

「久留米市こども計画」の策定にあたり、「久留米市パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、こども・若者・子育て当事者を含め、広く市民の皆様に計画（素案）を公表し、ご意見を募集するもの。

2 対象者

市内に居住するもの・市内に通勤、または通学する者、市内に事務所又は事業所を有する者のほか計画（素案）について意見を提出する意思を有する者

3 募集期間（予定）

令和7年5月26日（月）から令和7年6月24日（火）

4 公表資料

久留米市こども計画（素案）

5 公表方法

市ホームページに掲載するほか、子ども政策課、本庁地下1階行政資料コーナー、総合支所、市民センター、えーるピア久留米、中央図書館に資料を設置（閲覧）

6 パブリック・コメント実施の周知方法

広報久留米6月号（ほっとライン）、市公式LINE など

7 意見の提出方法

住所・氏名・年齢・連絡先・意見を書いて、子ども政策課へ持参・郵送・ファックス・電子申請で提出

※電話、口頭による意見の受付なし。提出された書類の返却なし。

8 提出された意見への対応（公表）

提出された意見、意見に対する市の考え方、対応について公表

※個別に回答を行わない。